

笠岡市財政健全化プラン(素案)

令和6年11月策定

笠 岡 市

1 財政健全化プラン作成の目的

本年8月に、今後10年間の中期財政見通しの推計を行ったところ、今後10年間で年平均約10億円の財源不足が生じることがわかりました。特に令和7年度は、現在建設中である新ごみ焼却場の建設費負担金の支払いがあり、約13億円の財源不足が生じる見込みです。一方で、財源不足を補うための財政調整基金の残高は、令和6年度末で約5.7億円になる見込みのため、財源不足を補うことができず、令和7年度には財政調整基金は枯渇し、赤字が発生することになってしまいます。財政調整基金が枯渇すれば、災害への迅速な対応や年度間の財源調整ができなくなり、正常な財政運営ができなくなってしまいます。また、赤字が累積すると財政再生団体となり、国の関与のもと市のサービスに様々な負担や制限が生じることになります。

そのような状況になることを回避し、将来に向けて持続可能な行財政運営を行うため、この度、笠岡市財政健全化プランを策定しました。中期財政見通しで試算した多額の財源不足を解消させ、収支改善と財政調整基金残高の積み増しを図ることで財政構造を転換し、生み出される新たな財源により、柔軟で安定した財政基盤の確立と目指すべきビジョンの実現に向けた施策に取り組んでいきます。

【8月推計の中期財政見通しにおける重要ポイント】

- 今後10年間で年平均約10億円の財源不足が発生
- 令和7年度の財源不足の見込みは約12.6億円
- 財源不足を補うための財政調整基金残高の令和6年度末見込みは約5.7億円
- 令和7年度で財政調整基金が枯渇し、収支が赤字となる。

2 取組期間

令和7年度から令和16年度までの10年間を取組期間とします。

令和7年度から令和9年度の3年間で集中取組期間とし、以降着実に取組を継続していくこととします。

3 健全化に向けた取組内容

第9次行政改革大綱に基づいた取組を着実に実施するとともに、「歳入の確保」「歳出の削減」「公共施設のあり方」について抜本的な見直しを図っていきます。

(1) 歳入の確保

歳入の確保は、安定した行政サービスの提供と独自のサービスの充実において非常に重要となります。

一番重要な財源である税収を確実に増やしていくために課税客体の的確な把握や収納率の向上を基本としつつ、人口減少社会の中で安定的な税収入を確保するために企業誘致を積極的に進めていきます。そのために、土地利用計画の変更等を行い、新たな企業立地用地を確保していきます。

長年見直しをしていない体育施設や文化施設等の使用料、窓口での証明発行手数料等について、コスト計算を行ったうえで適正な金額に見直しを行います。

地方自治体の努力が直接収入につながるふるさと納税については、新たな返礼品の追加やPR、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングにより、寄附額増に向けて積極的かつ戦略的に取り組んでいきます。

また、行政利用用途がなくなった土地等については、積極的な売却を行い、庁舎建設や施設の長寿命化等の財源として活用するとともに、宅地開発や企業誘致につなげていきます。

そのほかにも、国の補助金などの活用や不要となった備品の売却などの歳入の確保策を導入していきます。

取組項目	内容, 実施時期等	効果額 (百万円)		
		R7	R8	R9
① 課税客体の的確な把握による税収の増	<ul style="list-style-type: none"> 償却資産など新たな課税客体の把握の推進 老朽危険空き家等についての固定資産税の見直し 	10	20	30
② 収納率の向上による税収等の増	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者への積極的な働きかけ 差押物品の売却等による回収 	5	5	5
③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市内用地のマッチング等による企業立地の推進 土地利用計画の見直し等による, 新たな企業立地用地の確保 	—	5	10
④ 使用料及び手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 体育・文化等施設, その他各種手数料の見直し 令和7年度 料金見直し 令和8年度 料金改定 	—	50	50
⑤ ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな返礼品やサービスの充実 企業版ふるさと納税の推進 ガバメントクラウドファンディングの推進 	60	60	60
⑥ 未利用地及び施設の売却・貸付	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の統廃合や宅地確保, 企業誘致, 起業支援など施策と連動した, 施設廃止後の新たな価値の創出 	20	30	30
⑦ 新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助金等の活用 不要となった備品等の売却 広告料, ネーミングライツ 公共施設駐車場の有料化 	102	111	100
歳入効果額 合計		197	281	285

(2) 歳出の削減

地方自治体の財源は税収や地方交付税，地方消費税交付金などが主であり，そういった財源の中で健全な財政運営を行うこととなっています。民間企業が行うような資金繰りのための借金は原則行うことができないため，毎年限られた財源の中で重要度や効果を図りながら多岐にわたる事業やサービスを実施しています。

今回のプラン策定にあたっては，住民生活に直接大きな影響がある社会保障サービスや子育て支援，学校教育については配慮した上で，補助金やイベントなどあらゆるソフト事業について棚卸を行い，必要性や妥当性を鑑みて見直しを行いました。特に各種団体等への補助金については，その目的や効果，公平性，行政による補助の必要性などを考慮し，廃止や減額を行いました。

大規模ハード事業のうち，計画の見直しが必要な事業や現時点で今後の方針が定まっていない事業については，計画の一時凍結または整備期間を先延ばしとします。今後，事業の必要性や内容等を改めて精査し，財政状況や社会情勢を見ながら，実施を検討していきます。

また，令和7年度から令和9年度は西部衛生施設組合による新ごみ焼却場建設等の負担金とその市債借入が多額となるため，令和7年度から令和9年度までは，道路等のインフラや各種施設のハード整備を20%，維持補修を10%削減し，令和10年度，令和11年度では削減幅を少しずつ減らし，令和12年度以降は例年水準に戻して，必要なインフラ整備を今後も進めていきます。

人件費については，令和7年度において，市長，副市長，教育長の報酬を5%～10%カットします。職員については，管理職手当の7%～15%カット，さらに期末勤勉手当の4%～10%カットを検討します。

そのほかにも庁内の事務運営経費の削減やDX，組織のスリム化により，コストパフォーマンスをあげて，経費削減を図ります。

取組項目	内容, 実施時期等	効果額 (百万円)		
		R7	R8	R9
① 補助金, イベント等を含むあらゆるソフト事業の見直し	・見直し内容は 別冊「ソフト事業見直し一覧」 のとおり	231	246	250
② 大規模ハード事業の計画見直し	・大規模ハード事業の計画の凍結や時期の見直し等 ・変更計画は 別冊「主な大規模ハード事業見直し一覧」 のとおり	181	191	392
③ ハード事業の抑制	・ゴミ焼却場や関連施設の建設を優先し, 令和7年度からの5年間は道路等インフラ, 各種施設整備を抑制する。 令和7~9年度:20%削減 令和10年度:15%削減 令和11年度:10%削減	20	20	20
④ 維持補修の抑制	・ゴミ焼却場や関連施設の建設を優先し, 令和7年度からの5年間は道路等インフラ, 各種修繕費用を抑制する。 令和7~9年度:10%削減 令和10年度:7.5%削減 令和11年度:5%削減	38	38	38
⑤ 人件費等の適正化	・組織機構の見直し ・DX導入及び働き方改革の実施による時間外業務の縮減	60	60	60
⑥ 臨時的な人件費のカット	・特別職報酬のカット (R7:市長10% 副市長7% 教育長5%) ・管理職の手当のカット (R7:7%~15%) ・期末, 勤勉手当のカット (R7:4%~10%)	50	0	0
⑦ 事務的経費の削減	・印刷, コピー代の削減 ・光熱水費, 郵便料等の節約 ・物品購入等の節約 ・特別会計, 企業会計への繰出金の見直し	77	77	77
歳出効果額 合計		657	632	837

(3) 公共施設のあり方見直し

少子高齢化・人口減少が進む中、公共施設の老朽化に伴う建替や修繕費用の増大が全国的な課題となっています。本市においても、多様な行政需要に対応するため、これまで多くの公共施設を建設してきました。本市の公共建築物の約半分以上が築後40年以上を経過しており、今後建て替え時期が集中し、大きな財政負担が想定されています。また、現時点でも修繕や改修に要する費用の増大は深刻化しています。本市としては、平成28年に公共施設等総合管理計画を策定、令和5年に改訂を行い、施設の計画的な長寿命化や総量の縮減を進めることとしています。

施設の管理方法の見直しにより、管理コストの低減を図るとともに、今後も必要な施設については財源を確保し、計画的な長寿命化工事を行っていきます。

また、今後は人口構成や社会ニーズの変化、地域の実情を鑑みて、必要なサービスの維持や目的の転換を図りながら、施設の統廃合を積極的に進めて将来に大きな負担を残さないようにしていきます。

取組項目	内容, 実施時期等	効果額 (百万円)		
		R7	R8	R9
① 公共施設マネジメントの推進による維持管理コストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の長寿命化や大規模修繕の計画的実施 ・ 公共施設の LED 化 ・ 公共施設等整備引当基金の積み増しと活用 ・ 効率的な保守管理の検討 	16	16	16
② 公共施設の廃止・集約化・統合の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性和維持管理コストを照らし合わせて廃止を検討 ・ 目的や所管部署を超えた統廃合の検討 令和6年度 検討 令和7年度以降 順次実施	1	5	20
公共施設見直し 効果額 合計		17	21	36

4 効果額による改善について

(1) 取組効果額の合計

中期財政見通しで見込んだ、収支推計額に「歳入の確保」「歳出の削減」「公共施設のあり方見直し」によるそれぞれの効果額を積み上げることで、各年度平均で約 12 億円の改善効果を出し、黒字化を達成できる見込みとなっています。目標改善額は 13 億円としているため、プランを実行する中で更に健全化を進め、毎年計画をローリングしながら、改善額をあげていきます。また、社会情勢の変化や突発的な事案により見込みと差異が生じることも想定されますが、予算編成の過程において調整することとし、概ね各年度の収支は維持することとします。

黒字額は新規施策や凍結したハード事業の実施財源とし、財政調整基金は、決算見込み等の状況から判断し、積み増しを行うこととします。

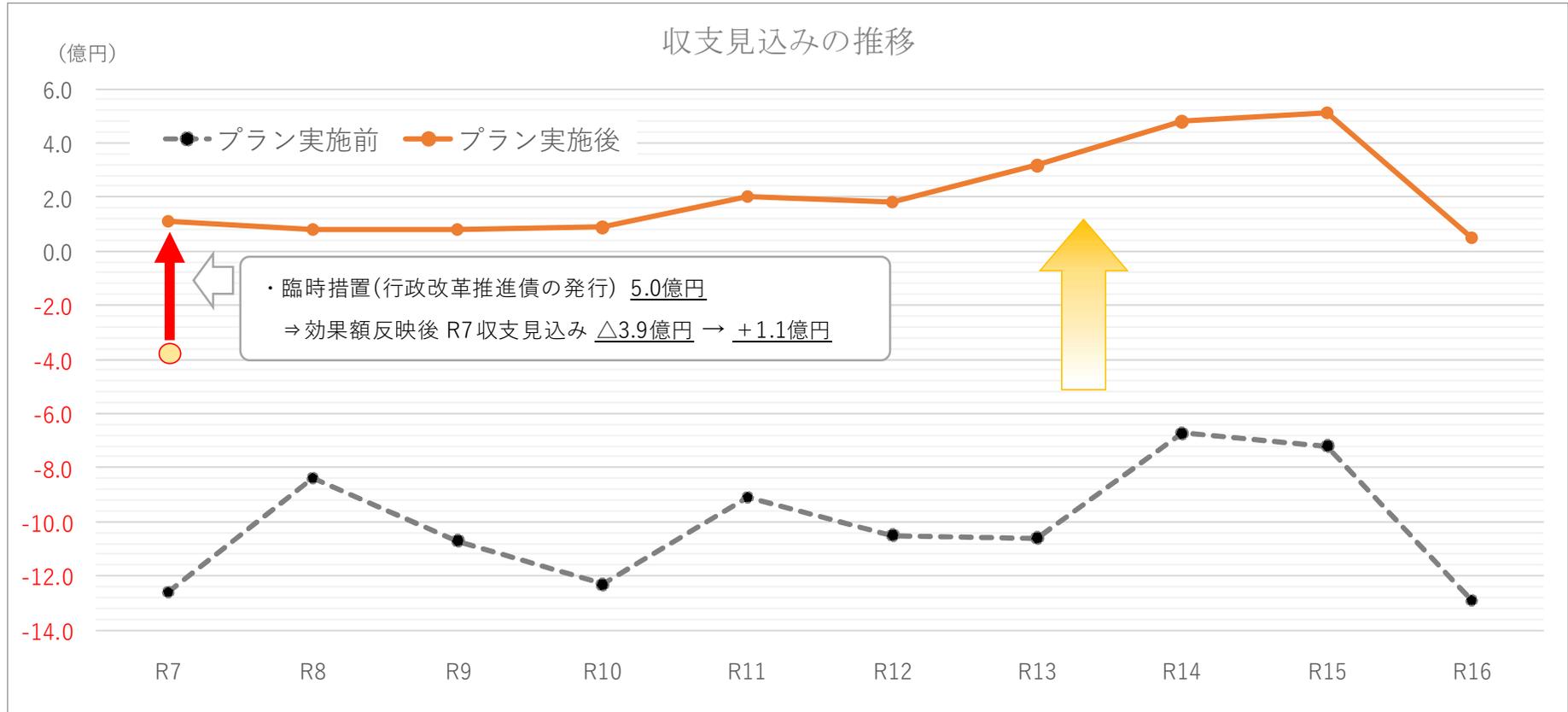
【財政健全化プランのポイント】

- 平均約 12 億円の改善効果額を出し、年平均約 2 億円の黒字を達成できる見込み
- 令和 7 年度の多額の財源不足を補うため、行政改革推進債 5 億円の借入を行う。
 - ※行政改革推進債：行政改革の取組による効果額の範囲内で借入れができる臨時的な借金
- 黒字額は新規施策や凍結したハード事業の実施に活用
- 財政調整基金は、決算見込み等の状況から判断し、積み増しを行う。
- 更なる健全化に向けて、以下については来年度以降に具体化し、実施する。
 - ・ 使用料、手数料の見直し
 - ・ 公共施設のあり方の再検討
 - ・ 市関連の地域組織や団体等の統合・見直し

(百万円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	計
歳入の確保	① 課税客体的確な把握による市税の増	10	20	30	30	30	30	30	30	30	30	270
	② 収納率の向上による市税等の増	5	5	5	3	3	3	3	2	2	2	33
	③ 企業誘致等による新たな税財源の確保	0	5	10	20	20	20	20	20	20	20	155
	④ 使用料・手数料の見直し	0	50	50	50	50	50	50	50	50	50	450
	⑤ ふるさと納税の推進	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600
	⑥ 未利用地及び施設の売却・貸付	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	290
	⑦ 新たな財源の確保	102	111	100	92	92	92	92	92	92	92	957
	歳入効果額 計	197	281	285	285	285	285	285	285	284	284	284
歳出の削減	① 補助金・イベント等の見直し	231	246	250	250	250	250	250	250	250	250	2,477
	② 大規模ハード事業の計画見直し	181	191	392	596	383	502	635	396	477	588	4,341
	③ ハード事業の抑制	20	20	20	15	10	0	0	0	0	0	85
	④ 維持補修の抑制	38	38	38	29	19	0	0	0	0	0	162
	⑤ 人件費等の適正化	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600
	⑥ 臨時的な人件費のカット	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50
	⑦ 事務的経費の削減	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	770
	歳出効果額 計	657	632	837	1,027	799	889	1,022	783	864	975	8,485
の公共施設 の見直し	① 維持管理コストの縮減	16	16	16	16	16	18	18	18	18	18	170
	② 施設の廃止・集約化・統合の検討	1	5	20	40	60	80	100	110	110	110	636
	公共施設の見直し効果額 計	17	21	36	56	76	98	118	128	128	128	806
効果額 合計		871	934	1,158	1,368	1,160	1,272	1,425	1,195	1,276	1,387	12,046
[臨時措置] 行政改革推進債の発行・償還		500	△ 10	△ 10	△ 48	△ 47	△ 47	△ 46	△ 45	△ 44	△ 44	159
臨時措置を含めた効果額		1,371	924	1,148	1,320	1,113	1,225	1,379	1,150	1,232	1,343	12,205

(2) 収支改善グラフ

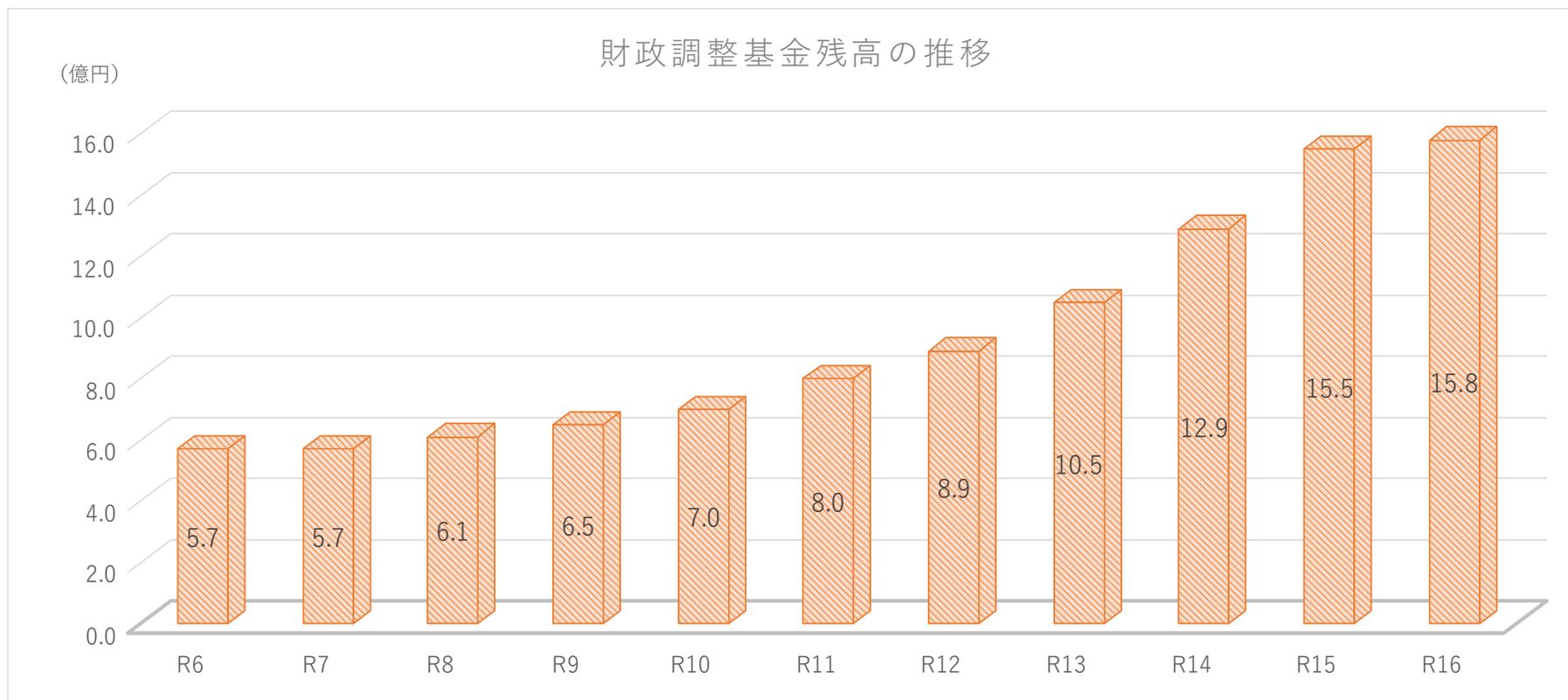


(億円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7~R16 計
健全化プラン実施前収支見込み	△ 12.6	△ 8.4	△ 10.7	△ 12.3	△ 9.1	△ 10.5	△ 10.6	△ 6.7	△ 7.2	△ 12.9	△ 101.0
健全化プラン効果額 (臨時措置含む)	13.7	9.2	11.5	13.2	11.1	12.3	13.8	11.5	12.3	13.4	122.0
健全化プラン実施後収支見込み	1.1	0.8	0.8	0.9	2.0	1.8	3.2	4.8	5.1	0.5	21.0

(3) 財政調整基金残高

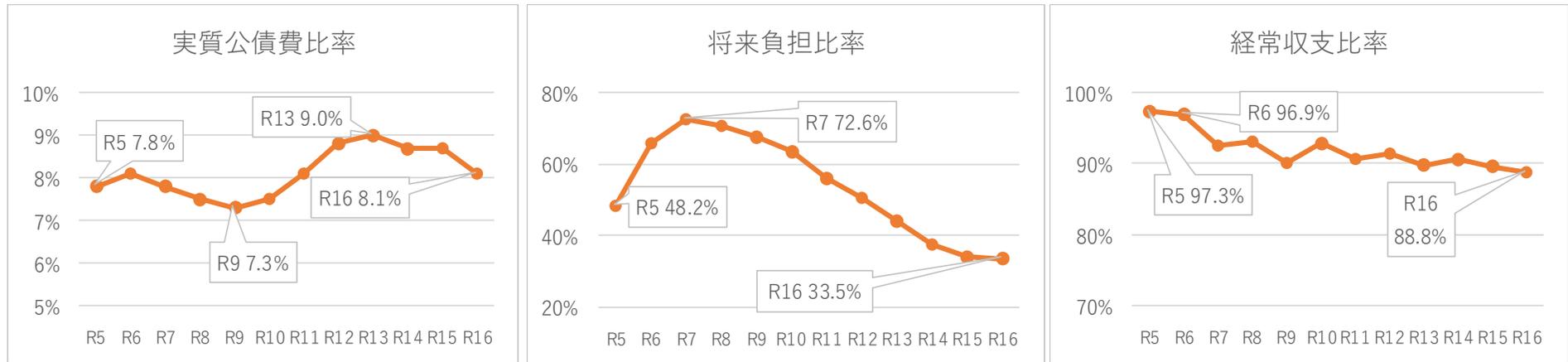
財政調整基金は、決算見込み等の状況から判断し、積み増しを行っていきます。その結果、令和16年度には約16億円になる見込みです。財政調整基金残高の目標額は20億円としているため、継続した取組により引き続き残高20億円を目指していくこととします。



(億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
財政調整基金残高	5.7	5.7	6.1	6.5	7.0	8.0	8.9	10.5	12.9	15.5	15.8

5 各種指標の見込みについて



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	(参考)R4 平均	
													県内都市	全国都市
実質公債費比率	7.8%	8.1%	7.8%	7.5%	7.3%	7.5%	8.1%	8.8%	9.0%	8.7%	8.7%	8.1%	6.0%	6.2%
将来負担比率	48.2%	65.9%	72.6%	70.6%	67.8%	63.4%	56.2%	50.5%	44.0%	37.5%	34.2%	33.5%	-	8.8%
経常収支比率	97.3%	96.9%	92.5%	93.1%	90.1%	92.8%	90.6%	91.4%	89.8%	90.7%	89.6%	88.8%	89.2%	91.7%

6 目指すべきビジョン

豊かな自然があり、鉄道や国道などの主要路線が通る笠岡は、とても暮らしやすいまちです。社会全体の少子高齢化と大都市圏への人口集中により、他の地方都市と同じく、人口は減少し、かつては7万人いた人口も、現在は約4万人にまでなってしまいましたが、それでも笠岡市は環境に合わせたまちづくりにより、新しい魅力を生み出しながら変化してきました。

この度、厳しい財政状況が明らかになりましたが、こういった厳しい状況を乗り越え、更なる笠岡市の発展のために取り組んでまいります。「対話」と「調和」と「連携」で築く、笑顔が広がるまちづくりに向けた「選択と集中」を徹底することで、笠岡のイメージを変えながら、「暮らしを支える」「まちを整える」「子どもをまもる」という3つのビジョンを実現してまいります。

「選択と集中」を徹底することにより「かさおか」の新しいイメージをつくる
「対話」と「調和」と「連携」で築く、笑顔が広がるまちづくり

1 暮らしを支える

- ① 持続可能な地域公共交通の確立
(陸上交通, 海上交通における事業者との**対話**の重視)
- ② 地域内の経済循環の向上
(企業誘致, 地場産業の振興, 資源循環, 道の駅の経済波及効果を拡大し, 市民が豊かさを実感できる経済構造を構築)
- ③ 認知症の早期予防の推進
(ヒアリング(聴覚)フレイルに着目した認知症予防の取組)
- ④ 防災拠点としての市役所本庁舎の建替に向けた検討
(市民の安全・安心の実現)

2 まちを整える

- ① 干拓地の臭気対策と畜産業と共生したまちづくり
(ロードマップに基づいた総合的対策の実施と畜産業との**調和**)
- ② 空き家の流動化の促進
(空き家のマッチングと管理不全空き家対策の推進によるまちの景観・環境の改善)
- ③ 身の丈にあったコンパクトなまちづくり
(コンパクトプラスネットワークの更なる推進, 公共施設の統廃合など)

3 子どもをまもる

- ① 4つの無償化の段階的实施
(財政健全化を確実に進捗させ, できることから順次実施)
- ② 魅力ある教育環境の整備
(将来を見通し持続可能で先駆的な特色ある学校教育を行うための学校規模適正化等教育環境の整備)
- ③ 笠岡市長期欠席不登校総合対策の推進
(不登校児童生徒の状態に応じた居場所づくりと関係機関(離島留学等)と**連携**した組織的対応)
- ④ こども家庭センターの設置
(母子保健と児童福祉の連携を強化)

4 横断的施策

- ① 第8次総合計画の策定
- ② DXの強力な推進(コミュニティLINEの普及, 市公式LINE登録者数2万人, 庁内業務の効率化・セキュリティ強化)
- ③ 公共施設のストック適正化(長寿命化, 利活用, 統廃合)
- ④ 組織機構改革の実施
- ⑤ 広域連携の強化

7 終わりに

令和8年度から笠岡市第8次総合計画がスタートとなります。令和7年度には計画の策定に着手しますので、その中でより具体的な施策とロードマップをお示しし、着実に目指すべきビジョンを実現してまいりたいと思います。そのためにも、この厳しい財政状況を立て直し、安定した行財政基盤を確立しなければなりません。この度の収支見通しの発表により市民の皆様には大変な御心配をおかけし、申し訳なく思っております。

確実に財政を健全化させ、皆様が安心して幸せに暮らせるまちをつくり上げてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

別冊

- ソフト事業見直し一覧
- うち主なイベント見直し一覧
- 主な大規模ハード事業見直し一覧